



昌盛

策の現状と、 祉協議会や商工会等の住民、勤労者、企業等の支援 金1億2千7百万円余の事業内容は。(4) 社会福 布予定は。(3) 町へ配分予定の地方創生臨時交付 ているのか。(2) 町の特別定額給付金10万円の配 がゆいばかりだ。国は過去最大の総額約25兆7千億 は出されたが対策・施策の遅れは如何ともし難く歯 県も約457億円の補正予算を成立させてき 恐怖と混乱のどん底に陥れた。緊急事態宣言 このウイルスは瞬く間に人々の生命・生活を 町の対応は。(5) 町は今後どう対処 県の対策を町はどう受け止め対応し

していくのか。

された。 までに9,727世帯2万4, 5月28日に1回目の給付開始、 始し6月3日までの受理件数は1万1, 算を提案し可決された。各事業を早期に進めてい 業計画協議が始まり5月25日の臨時議会に補正予 部は先行で進めてきた。国の補正予算が示され、 水道基本料金半額免除等の全10事業分を提案し可決 育園利用料の日割補助、町内事業所への支援金、下 議会の一般会計補正予算で、学童クラブ、認可外保 010万円の給付を予定。(3) 当該交付金は臨時 き1万4,793世帯に申請書を発送、現在まで く。(2) 当該給付金はオンライン申請6件を除 - 万4,900世帯が対象。 5月2日から受付を開 (1) マスク、消毒液の購入等、 401名分2億4, 6月1日の5回目 718件。 事

企業等の寄贈の弁当や歳末助け合いの商品券を (4) 社協では一時的な生活費の貸

5月25日現在223件。 福祉保険課長](4) 生活資金の支援申し込みは

金事業の実績は、6月1日現在で申請者44件、振込 給付金等の相談52件。町独自の中小企業等緊急支援 日約20件程。商工会では同貸付認定が1 ト貸付認定1 建設部長 10件、持続化給付金等の問合せが一 (4)産業観光課へのセーフティネッ · 6 件、 同

> 手続きの完了4件で205万円となっている。

図り、

必要な対策を講じていく必要がある。

■民生委員・児童委員につい

間 現在の充足率はどうなっているか

充足率は約8%。 福祉部長 現在6名の定数に対し4名の委嘱で

■町議補欠選挙について

きないか。 | 実施の予定日、予算は。町長選挙に併せてで

認できない。 50日以内の選挙が法の趣旨で、特別措置も判例も確 挙法においては、定数の6分の1の欠員が生じたら 開票日は7月5日。予算は752万9千円。公職選 選挙管理委員会事務局長] 告示日が6月30日、投



手洗い・うがいを しっかりしましょう



いる。 期間中から電話や家庭訪問等にて状況把握に努めて 教育相談の実施やスクールカウンセラーへのつなぎ を確認している。児童虐待が心配なケースは、休校

し等で授業時数の確保や補習等で遅れを取り戻した

■子どもや保護者の声も生かした

行事の見直しを

配慮はしているか。

識を持ち、コロナいじめ対策を行っている。 教育総務課主幹] 学校再開前から各学校で危機意

学びをしっかり考えるべき」と述べている。

をただ詰めればいいのではない。学校行事も含めた

いて判断してほしい。萩生田文科大臣も「授業時数

| たちの声や保護者、PTA、地域の意見も聞 | 行事の見直しを決めるのは学校だが、子ども

予算編成はおかしい|地域コーディネーターの廃止の

で努力してきた本人たちは落胆。学校長からも異議 が出たと聞く。減額の経緯を伺う。 が約130万円減額。事実上の廃止である。これま |学校と地域をつなぐ地域コーディネーターの 果たす役割は大きい。本年度予算では謝礼金

活動謝礼金を確保する予定。 委員会で当該活動謝礼金への組替えの強い要望があ 減額としたが、3月末の地域学校協働本部事業運営 教育部長 本6月議会で補正予算8万4千円を組替えし、 当初予算では補助要件の変更により

●小波津川整備事業と水害・浸水被害防止について●タブレットを活用したペーパーレス議会について

■新型コロナウイルス対策

さとる **悟** いじゅ

≧子どもたちの「学 「学びの保障」 に

学校の判断に教育委員会としても力を貸して一緒に

方向だが、今後の新型コロナの状況を見極めながら たちの成長のために学校がある。できるだけ実施の の学びは勉強だけではない。行事等も含めて子ども

|教育総務課主幹 | 教育委員会も考えは同じ。学校

考えたい。

どもたちに無理をさせずに学習面の遅れをどう取り う取り組んだのか。今後、夏休みも短縮されるが子 配する声もある。休校期間中の学習の機会確保へど 学習の遅れが懸念される受験生への影響を心 2学期後半からの休校、新学期の始業遅れ、

今後は夏休みの短縮や予備時数の活用、 示。eライブラリーを活用した学習に取り組んだ。 教科書配布と教科書の内容に沿った学習課題の提 での教育サイトの紹介。学習プリント配布、 |教育部長 | | 休校中は各学校で学校HPやメール 行事の見直 回収。

メンタルケアは重要一体校明けの子どもたちの

クトのリスクも高まるとの指摘もある。学校再開に 不登校増加の懸念もある。さらに児童虐待やネグレ の相談等、早期対応が必要ではないか。 あたり、心身に関するアンケートやメンタルヘルス 問 一配である。専門家によると意欲の低下による 長期休校で子どもたちの心理的ストレスも心

チェックアンケートを実施。気になる児童生徒へは 学校再開後に児童生徒の心身の健康

4



という認識。しっかり対応すべく、もう一度検討さ

] 中小企業等の経営状況は、極めて厳しい

だ。早速指示を出すべきではないか。

て出すべき。苦しい時に頼るところは、役所

すぐに取組むべきだ。予算を前倒しし

哲

まえしろ 真栄城 せ状況改善が出来るよう取り組みをさせてもらいた

■オンライン授業の導入を!

むけ「文教のまち」にふさわしい教育環境の整備を 行うべきではないか。 スクー 問 第2、第3波も予想される中、新たな学習体 -ル整備と連動させ、オンライン授業の導入に 制を早急に整えるべきではないか。GIGA

案だが、 がある。 端末配布が早くて来年3月になることから、整備事 まずは中学校を中心に進めていく予定。 次の波の襲来が想定できないこと、 G-GA整備事業と連動させるべきとの提 現在の通信・情報機器環境を検証し、 J 新たな学習体制を早急に整える必要 また、

|文化・芸術の灯を消さないために

把握していた。2次補正予算案の中で、窓口相談の

続きができるシステムを作るべきではないか。

観光産業課主幹」手続きが滞っている事は、

十分

所で行うと手数料が発生してしまう。無償で申請手

申請手続きが上手くできない方々がいる。

民間事業

に設置すべき 一中小企業支援金の相談窓口を早急

町の支援金事業は、国県の支援金事業を活用

した事業者に対しての支給である。しかし、

専門家派遣の予算が計上されているので、

町の窓口

もしっかり対応していきたい

来ホー 延期や中止で、大きな損失が出ている。 -ルの会場利用料金の減免を行うべきではない 新型コロナウィルスは、文化・芸術の分野に も大きな影響を与え、各種公演・イベントの さわふじ未

している。 限り6割減免とし、 場者を4割に制限することから、施設使用料のみに 教育部長 町独自のガイドラインを作成し、 5月末よりホ 7% ージで公開 入

今回を機に、 委託や指定管理等に移行するべきではない 新たなホ ール運営を考え、民間

委託という形をとっている。県内、 野に入れた形で検討していきい。 等を調査しながら、今後においては、 で運営している所もあるが、メリットやデメリット 生涯学習課長)|今年度から舞台関係については、 指定管理や委託 指定管理も視

●観光拠点施設と観光協会設立の関係性●西原さわふじマルシェの進捗状況



町民が頼るのは役場です



独自のガイドラインを作成し、 ページで公開をしている。 5月末よりホ

■子どもの現場に対する感染症対策は

ころである。オンライン授業については、新型コロ

事の見直しを行い、授業時数の確保に努めていると

ナウイルス感染症の第2波、第3波による再度の臨

日間の臨時休業に伴い、授業ができない状態が続い

た。西原町では夏休みの短縮や各学校においての行

ないか。 問 ・学童・保育現場や必要なところに設置でき 感染症対策について、庁舎だけでなく、 学校

時休業に備えるため、

西原町としても早急に備える

議員

ひろふみ

洋史

環境や情報機器環境でできることを検証し、

中学校

必要があると考えている。まずは本町の現在の通信

ては、 必要な消毒用アルコールや、 保てるよう取り組んでいる。 校舎入り口等に消毒液を設置するなど、手指衛生を を進めている。学校の校内環境の感染防止対策とし ナウイルス感染症対策予算が可決され、感染防止で 教育部長) 臨時議会において学校等の新型コロ 教室やトイレ等の手洗場に石けんの設置や、 非接触型体温計の発注

画をしている。

授業時数が厳しい中学3年生から対応できるよう計 を中心に導入を進めていく予定。特に受験を控え、

みやざと

宮里

費を補助していく。 保育園等及び認可外保育施設などの保育施設や、 課後児童クラブ施設で必要な消毒用備品などの購入 ∪ 国の補助金等を活用し、 公立、 認可 放

■オンライン授業早期実現

のものがあるのか。

教育部長

公益財団法人日本スポーツ協会、日本障害者ス

スポーツイベントの開催に関して

問

新型コロナウイルス対策について。スポーツ

イベントの開催方法やガイドラインは町独自

開催についてコロナ後のスポ

ツイベント

が今必要になったと感じているが、 3年生は不安を感じていると思う。オンライン授業 てどのような考えを持っているのか。 新型コロナウイルス感染症で子どもたちの教 育機会が失われた。特に、受験を控えた中学 教育委員会とし

教育部長 新型コロナウイルス感染症による28

ては、

開に向けた感染拡大予防ガイドラインを参考に、

町

動を行うとされている。西原町社会体育施設におい けた感染拡大予防ガイドラインに従ってスポーツ活 ポーツ協会が策定したスポーツイベントの再開に向

政府より示されているスポーツイベントの再

■地元の小規模中小企業支援を

未定である。 問 <u>ਰ</u>੍ਹੱ 持続化給付金は現在オンライン申請しかでき 経済産業省は窓口を置く予定だが、まだ 町で窓口を持ち、 対応すべきではない

事業が検討されているので、 凵設置について検討していく。 建設部長] 国の第2次補正予算で専門家の派遣 この事業を活用して窓

- ●幼稚園教諭の賃金について●観光協会の財源について●観光協会の財源について

●各議員の氏名横の QR ●この一般質問の内容は、 コードからその議員の一般質問の動画がご覧いただけます。会議録(反訳文)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、

般 質 間

本委員会が最終確認・編集をしたものです



■コロナウイルス感染拡大防止の件

回国が交付した事業名と、それに伴う予算は 新型コロナウイルス感染拡大防止につき、 今

円。 庫補助金で801万2千円。4番目に、子ども・子 方創生臨時交付金で1億2, 対策特別定額給付金事業で35億8, 助事業がある。 どれほどか示されたい。 育て支援交付金国庫補助金で1,377万8千円。 2番目に、新型コロナウイルス感染症対策地 新型コロナウイルス感染症対策事業費国 国が交付する予算は7種類の国庫補 1番目に新型コロナウイルス感染症 746万6千円。 716万5千 3

> 38億7,612万円となる。 対策事業補助金で58万1千円。 助金で7,858万6千円。7番目に学校保健特別 053万2千円。6番目に公立学校情報機器整備補 5番目に子育て世帯への臨時給付事業補助金で6, 以上、 合計すると

■ふるさと納税について

ているか、その実情について質問する。 るが、県内外を含め、どのような活動を行っ ふるさと納税については、町長も重視してい

にはふるさと納税ポータルサイトの契約数を増や タルサイト一括代行方式で見直していて、 礼品開発業務を、民間事業者に変更している。 ているところである。 西原町の返礼品の露出の機会を増やそうと考え **」**これまで商工会に委託をしていた返 全国向け ポ

■教育行政について

対応としては、 のみならず、健康管理についても特別にあれば伺う。 校現場は、 な計画などがあれば示してください。また、現在学 なったが、児童生徒の学力を取り戻すために、 | は、想定外の出来事であり、長い休校期間と この度の新型コロナウイルス感染症について どのような対策をとっているのか。学力 大切なことはまず一年間で指導すべ 一斉臨時休校による学習の遅れへの

> 別での補習を行っている。学校再開後に児童生徒の 庭学習の内容、量の工夫を行い学習内容の定着を図 生徒への対応である。各学校では朝学習で宿題、家 て19日間、約1 については毎朝、 定着を図ること及び学習内容の理解が不十分な児童 次に大切なことは、児童生徒一人一人の学習内容の 考える。そのため、本町の学校では夏休みを短縮し き授業時数を確保し、 管理を行っている。 心身の健康アンケートを実施した。日々の健康管理 る取り組みを行っている。 -4時間の授業時数の確保を図った。 生徒一人一人の体温を確認し体調 無理せず授業を進めることと 放課後に一斉、または個

(単独) の事業について ●新型コロナウイルス感染拡大防止の為の西原町独自**その他の質問**

CR検査の町への相談、 南部保健所とのやりとり



児童生徒への十分なケアを



や新町長に対して望むことを伺う。

中学校の休校など感染防止対策の実施を行った。

させ、暮らしやすい地域社会を実現することに他な らないと考えている。 町長] 町民目線で町民の声をいかに町政に反映

の中での思いを伺う。 問題だと聞いていたが、この財政悪化に対する3期 財政悪化に伴うことで町長の思いはどうなの か伺う。これまで財政悪化は国保会計の赤字

よしたか

純孝議員

用をして先行実施し、補正予算で各種事業を進めて

総務部長

) 関連事業については当初予備費の活

いて伺う。

新型コロナウイルス対策事業の取り組みにつ

いるところである。進捗状況として学校や役場庁舎

おおしろ

大城

実施する。

中小企業への支援金支給に伴う申請の受

付も実施するところである。

道料金に加え下水道基本料金の半額免除を6月から

設等の利用料、給食費の免除を進めている。又、

で備蓄として必要なマスク、消毒液の購入、

保育施

水

う。敬老祝い金について、地域も変わり人の価値観 て町民の声を十分反映できずざんきに堪えないと思 も変わり、] 国保の累積赤字の状況が続き、結果とし 減額せざるを得ないことを残念に思って

- ●地域の空き家問題について ●兼久東崎線の道路予定地の放置車両とゴミ問題について**その他の質問**



兼久東崎線の放置車両(一部加工)

|新型コロナウイルス対策について

問 れまでの対応について伺う。 新型コロナウイルス対策について、 本町のこ

の協力要請をしている。又、町管理施設の閉鎖、 行事等を原則として中止又は延期とすることを決 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策 6回対策本部会議からは国の緊急事態宣言を受けて 本部に移行した。当初の感染防止対策として町主催 ナウイルス対策本部の設置を庁議で決定し同日、 1回の対策本部会議を開催している。4月8日の第 合わせて関係各種団体へも集会の中止、 本町では2月2日に任意の新型コロ 小人 第

時間特別定額給付金事業の進捗について伺う。

受理件数は1万2,509件で当該受理件数に対す 月19日振込予定までの給付決定が1万1,846件 る給付決定率は94.7%となっている。 率は79・5%となっている。又、6月8日現在の 総務部長 全対象世帯1万4,900件に対して給付決定 ∫ 5月2日に第1回の給付を開始し6

ついて一西原町議補欠選挙と町長選挙に

長の思いを伺う。補欠選挙に臨む新しい議員 3期町長を務めて12年間だが、勇退される町

般質

間



満議員

を計画したら、 差額は単費で、町の負担になる。 間違いがないか電話で確認をしている。 企画財政課長 国の額を2,000万円上回った。 (5)赤字補填ではなく、

事業

受けている方、 定資産税の最低額と、最高額は。(6)家賃補助を その違いは。 低額と最高額は。 けている世帯数と、 (1) 工事の進捗状況は。(2) 家賃補助を受 (4) 家賃補助の根拠は。 年数は。 5

居住する者がある場合、その者が仮住居を必要と認 施工に伴う損失補償基準第12条及び用対連基準第32 償すると定められている。 められるときは、通常仮住居使用に要する費用を補 条の第1項で移転しまたは、除却する建築物に現に 賃を比準し算定している。(6)土地区画整理事業 及び用対連基準第32条から当該地域の賃貸事例の家 土地区画整理事業の施工に伴う損失補償基準第12条 工事費で約27%。(2)16世帯。最長の方で約8年5ヶ (3) 最低月額4万円、最高月額約31万円。 <u>4</u>

円で畑課税、 課税の2,700㎡となっている。 最高額は122万7, 700円で宅地

■西地区土地区画整理事業を問う

一方で固定資産税を支払っている、 (3)補助の最 古

] (1) 令和元年度末現在で約50%、

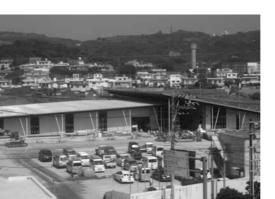
(5) 固定資産税の最低額が100

■西原さわふじマルシェを質す

8

供用開始時期は。 | (1)工事の進捗状況は。(2)オープン時期は。 (3) 兼久・安室線の工事の進捗状況は。(4)

ない。 4 % 間延長が必要。国からの補助金が要望どおり付かな 業費ベースで6.7%、工事で0%、用地補償で4. 指定管理者へ引き渡す予定。オープンの具体的日程 19%、機械工事は3%。 ほぼ計画通り進捗している。 いことと、町の財政状況が厳しく、伸ばさざるを得 (2) 1月末に工事を完了し、12月初めに、施設を 建設部長 (1) 建築工事は6%、電気工事は 指定管理者と協議検討して決定する。(3)事 (4)兼久・安室線は、令和10年度以降まで期



工事が進む西原さわふじマルシェ



南側B地区を含めると減歩率はどのくらいに なるのか。

計算している。 都市整備課主幹 おそらく50%は越すだろうと

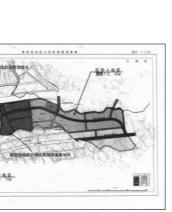
事業の拡充一大学童クラス(学童クラス)

室は見込めないため、 が、学校の空き教室を活用することはできないか。 放課後児童クラブを公設民営にすることによ 利用料金を低く抑えることができると思] 現在および今後5年以内は、余裕教 教室の活用は厳しいと考えて

●小中学校休校に伴う授業や学びの遅れ対策

●新型コロナ感染症対策特別定額給付事業実施状況

その他の質問



▲徳佐田地区土地区画整理事業の計画図

屋比久

■新型コロナウイルスを質す

に発送し、5月21日までに終えている。振込完了時 が標準様式を示したので、本町も同様にした。(4) のになぜ1億4, (4) ☑を入れた方への対応は。(5) 国から補助金 了時期は。(3) なぜ受取らない☑欄を入れたか。 間 ・億2,000万円の配分に対して本町は金がない 総務部長 未申請者がいるので答えられない。(3)国 1 2 オンライン申請の件数と不備件数は。 申請書の発送、](1)6月8日現在、177件で、 (2)5月18日に1万4, 000万円の予算を計上したか。 終了時期と振込の終 793世帯

せいいち おおしろ

大城 誠

作成した。事業導入の可否については、県や国との

県や国、地権者へ説明を行う為の基本計画書を

協議の結果の判断である。

率が高い徳佐田川から北側をA地区として位置づ

るB地区については仮同意の取得が厳しく、

仮同意

仮同意の取得へ取り組んだが、建物等が密集してい

事業の勉強会を重ね、土地所有者から当該事業への

] 地域の有志の皆さんと土地区画整理

事業導入は可能と判断したのか。

要があったのではないか。北側A地区を先行しての

■徳佐田地区土地区画整理事業

外にするとなると国へ説明する際、非常に難しくな に隣接する徳佐田川から南側(仮称B地区)を区域 タープランと整合を図る事が前提なので、当該地区 て調整の結果、事業区域については、都市計画マス 佐田地区土地区画整理の事業区域の考え方」につい ると指摘されている。事業着手段階から仮称A(徳 を策定、平成2年11月に県モノレール企画班と「徳 務を実施し「土地利用現況及び土地利用計画など」 問 平成28年度に基本計画書策定の為調査計画業 徳佐田地区土地区画整理事業(組合施行)は、

> 間 徳佐田川北側A地区の土地区画整理事業減歩

ることは都市計画上の位置づけの説明が厳しく、

助事業としての事業化はかなり厳しい。

明していく事になるので、仮称B地区を区域外にす

と都市計画決定時の観点から、上位計画から国に説

組んだが県との調整で補助事業を前提として考える

] 仮称A地区を先行して事業化に取り

きないか。

徳佐田川北側A地区だけで事業化する事はで

ある。 21・9%、保留地減歩で4・9%、合算で4・8%で 建設部長] 当該地区の減歩率は、公共減歩で

佐田川から北側)・B両地区を一括して取り組む必

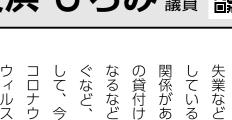
10











|新型コロナウィルス感染症

はあるか。 について町は把握しているか。 合支援資金を受けた件数。(4)支援を受けた方々 急小口資金を受けた件数。 を受けた合計の件数。(2) 休業された方向け、 感染症の影響による休業や失業で、 (1) 社会福祉協議会で新型コロナウィルス 3 (5) 町独自の支援 失業した方向け総 生活資金 緊

受けた件数は207件。 は合計223件。 影響による休業や失業などで生活資金を受けた件数 (1) 新型コロナウイルス感染症の 内訳として (3) 総合支援資金を受け (2) 緊急小口資金を

> ウィルス感染症対応地方創生臨時交付金の第二次分 なるなど、 の貸付けを受けても、その後の生活が立ちいかなく 関係があり、把握できていない。しかし、 失業などで生活支援資金を受けた方々の件数は把握 など活用して、 コロナウイルス感染症防止対策等基金や新型コロナ での新型コロナウィルス感染症の影響による休業や た件数は16件となっている。 しているが、 今議会に条例として提案している西原町新型 連携は図っている。 明らかな場合は生活保護への相談へつな どなたが受けられたかは個人情報との 何らかの支援ができないか検討して (5) 町独自の支援と (4) 社会福祉協議会 生活資金

ないか。 の免除ができない場合、基本料金の全額免除はでき ない場合、 金の全額免除はできないか。 σ (1)支援を受けた方々へ1月から5月まで 半額免除はできないか。 または失業した月から5月までの水道料 (2) 全額免除ができ (3) 水道料金

等の支払いが困難な個人・事業所に対し本来の納付 域で水道基本料金の3か月半額免除も実施してい 他に町民や事業者の経済的負担を軽減するため町全 期限を3か月延ばした支払い猶予の措置を実施し、 生活福祉資金貸付対象者をはじめ一時的に水道料金 新型コロナウィルス対策の影響による休業や失業で 建設部長 」 (1) (2) (3) 水道料金について、

> 措置で対応していきたい 時点で考えておらず、現在実施している支払い猶予 支援を受けた方々への水道料金免除について現

一公職選挙法

るか はあるか。 問 公職選挙法で、 物にあたるか。掲示物やのぼりに対する相談 選挙管理委員会はどのように対応してい のぼりや電柱の掲示物は違法

ては撤去命令を通知し、 管理委員会において違反の可能性があるものについ やのぼり等を掲示する事は違法となる。沖縄県選挙 選挙管理委員会事務局長」選挙運動のため電柱や ΙŲ 道路沿い、私有地を含めてポスター 併せて警察署へ通報を行っ

●新型コロナウイルス感染予防対策

●教育行政



ルールを守ってクリーンな選挙を!



基本的な審査基準として従来通り令和元年中の収入 状況による判定を予定している。

るのではないか。そういう町民の可能性を担当課と

してはどのように見ているのか

知を出したとのことだが に認定して必要な援助を行うようにとの事務次官通 件で年度途中での家計急変の場合でも速やか 文科省としても新型コロナウイルス感染症の

その件について検討していきたい 教育総務課長 見直しがまだ検討できていない この認定がすぐにできる基準 ので、 今後また

ひろこ 裕子 議員

う場合の想定は、

あり得ることだと思っている。

た

になるが、主たる生計維持者だけではならないとい

減があって、それを合計したら10分の3以上の減少

福祉保険課長] 主たる生計維持者以外の方も収入

況の中で財政支援が対象外となる独自の支援は厳し 者を算定することとなっているので、厳しい財政状 だ今回の財政支援の基準としては、主たる生計維持

いけい

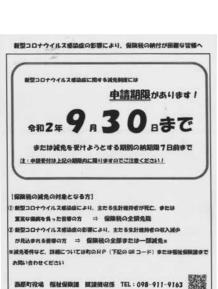
伊計

いと考えている。

●種苗法改定の動きについて ●子ども・子育てについて

コロナ禍における就学援助





国保税減免申請のお知らせ

|コロナによる国保税の減免は?

援の基準について」が県に対して出されている。 の準備状況はどうか。 に係る国民健康保険料(税) 染症の影響により収入が減少した被保険者等 厚労省国保課長より 「新型コロナウイルス感 の減免に対する税制支 そ

に向け精査を行っている。 福祉部長) 今、要綱案を作成し7月の当初課税

策などの動向を踏まえながら、必要な措置を検討.

ような支援策が講じられるかは今後の国・県の支援

り再び臨時休校措置がなされる場合を考慮し、

提供が行われているが、今後、第2波、

第3波によ

どの

町においても支援をしてほしいが、いかがか。

] 5月2日からは通常通り学校給食の

当の配布や食材の箱詰での郵送など)がされている。

就学援助の子どもたちを対象にした支援(弁

休校中の給食がない中で、幾つかの自治体で

他の家族の分も足したら30%減という場合があり得 だけである。 主たる生計維持者だけでは20%減だが の対象になるかどうかは、主たる生計維持者 保険税については世帯の合計で出すが、 減免

年度の収入のままということなのか。 ムページで案内があるが、対象については前 就学援助への申請日の延長については、 援助対象となる所得要件については ホ |

教育部長

般

質

間

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

10事業(1億6,645万円・町負担2,080万円)

①役場庁舎新型コロナ感染症防止事業 (単独事業)	555万円	役場庁舎において来庁者及び職員等の消毒散布、空間消毒、 ウイルスの飛散防止対策を行い庁舎内での感染を予防する ことにより、町民が安心して来庁できる環境をつくるとと もに職員全員感染による業務停止を未然に防止
②新型コロナ感染予防対策事業 (単独事業)	311万円	感染拡大防止のための物品購入 (マスク、アルコール、手袋、防護服等)
③認可外保育施設運営支援事業 (単独事業)	581万円	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う登園自粛により、 保護者の利用料を返還することで、保護者の経済的な負担 を軽減する
④公立・認可保育園等給食費支援事業 (単独事業)	494万円	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う登園自粛により、 給食費の免除額相当分を助成することで、保育の継続的な 運営が行えるよう支援
⑤子ども・子育て支援給付金(補助事業)	871万円	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う登園自粛により、 保護者の利用料を返還することで、保護者の経済的な負担 を軽減する
⑥子ども・子育て支援交付金(補助事業)	1,856万円	新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時に特別開所した 放課後児童クラブの必要経費を補助することで、放課後児 童クラブの継続的な運営が行えるよう支援する
⑦西原町中小企業等緊急支援金事業 (単独事業)	6,138万円	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している事業者について国県の支援事業を活用した事業者に対し 支援金を支給
⑧下水道事業会計操出補助(単独事業)	242万円	新型コロナウイルス感染症の影響による町民及び事業者の 経経済的負担を軽減する
⑨公共的空間安全・安心確保事業 (単独事業)	168万円	町が行う乳幼児検診において、休業や活動の自粛を余儀なくされている方の力を借りて、検温及び3密防止対策を行うことで感染機会を削減し、安全に乳幼児検診を実施し、人と地域を守ることに寄与する
⑩ GIGA スクール端末整備事業 (単独事業)	5,425万円	児童一人一台のコンピューターを早急に整備し、臨時休業 期間等における家庭での学習環境を構築する

:	令和2年第3回定例会 議案議決結身	Ŗ
議案第42号	令和 2 年度西原町一般会計補正予算について	原案可決
議案第43号	令和 2 年度西原町国民健康保健特別会計補正予算について	原案可決
議案第44号	令和 2 年度西原町土地区画整理事業特別会計補正予算について	原案可決

令和2年度西原町一般会計補正予算 35億8,716万円



承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(西原町税条例等の一部を改正する条例)	承認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (西原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて (令和 2 年度西原町一般会計補正予算(第 1 号))	承認
議案第33号	西原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第34号	西原町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第35号	令和 2 年度西原町一般会計補正予算について	原案可決
議案第36号	令和 2 年度西原町国民健康保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第37号	令和 2 年度西原町下水道事業会計補正予算について	原案可決

=

新型コロナウイルス感染症対策にかかる主な事業

事業名・補助率	予算額	内容
新型コロナウイルス感染症対策 特別定額給付金事業(国10/10)	35億3,980万円	特別定額給付金 町民一人あたり10万円給付
私立分児童運営費負担事業(国10/10)	301万円	保育施設へ消毒液、体温計などを購入する補助金
認可外保育施設助成事業(国10/10)	500万円	休月心改、竹母/X、体/画1 6 C で 期入する HH 切立
新型コロナウイルス感染症対策利用料減免事業 「放課後児童クラブ」(国1/3 県1/3 町1/3)	- 3.196万円	・4/7 ~ 5/1 学校が臨時休校の間、利用自粛した分の日割り利用料補助。 ・5/7 ~ 5/20 休業要請期間中の利用者の日割り 利用料を返還した分の経費補助。
放課後児童健全育成事業補助金 (感染症対策追加分)「放課後児童クラブ」 (国 1/3 県 1/3 町 1/3)	3,190/J	・学校臨時休校時に朝 8 時から特別開所した学童クラブの 必要経費を補助。 ・学童クラブヘマスク、消毒液購入の補助
子育て世帯への臨時特別給付金事業補助金 (国10/10)	6,053万円	児童手当を受給する世帯に臨時特別給付金 (児童一人1万円給付) を支給する事業
新型コロナウイルス感染症学校 保健特別対策事業	116万円	小中学校の消毒液、体温計などを購入するための費用
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業 (国10/10)	140万円	幼稚園の消毒液、体温計などを購入するための費用

議員失職のお知らせ

上里 善清議員、与那嶺 義雄議員、仲松 勤議員は、沖縄県議会議員選挙に立候補 したため、公職選挙法第 90 条により、5 月 29 日付で失職しました。 (※政務活動費一人当たり年度交付額 60,000円) (※1)

(※政務活動費―人当たり年度交付額 60,000円) (※												
議員番号	議員名	調査 研究費	研究費	広報・ 広聴費	要請陳情等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	計	残余金 (※2)
19	大城好弘		61,300								61,300	▲1,300
1	宮里芳男		61,300								61,300	▲1,300
2	真栄城 哲	36,330					7,898			2,611	46,839	13,161
3	伊計裕子		154,160		11,100			7,390			172,650	▲ 112,650
4	与儀 清							36,900			36,900	23,100
5	崎原盛秀										0	60,000
6	伊集 悟		36,210	19,460				4,265			59,935	65
7	屋比久 満		41,640		22,740						64,380	▲4,380
8	長浜ひろみ		82,360								82,360	▲22,360
9	上里善清							36,900			36,900	23,100
10	大城誠一							61,536			61,536	▲1,536
11	平良正行							51,660			51,660	8,340
12	喜納昌盛			41,798				1,000			42,798	17,202
13	新川喜男							18,450			18,450	41,550
14	宮里洋史	46,040		76,098	55,380	15,716	51,108				244,342	▲184,342
15	大城純孝				45,800			11,782			57,582	2,418
16	仲松 勤			20,850	37,100						57,950	2,050
17	与那嶺義雄							40,896			40,896	19,104
18	前里光信		54,512					36,900			91,412	▲31,412
	計	82,370	491,482	158,206	172,120	15,716	59,006	307,679	0	2,611	1,289,190	▲149,190

政務活動費は、議会の審議能力の強化と議員の調査研究活動基盤の充実を図るための費用です。

- ※1 条例の規定上、一人当たり年度交付額は本来120,000円ですが、厳しい財政状況を鑑み半額の交付となっています。
- ※ 2 残余金の▲表示は、マイナス額(政務活動費の自己負担分)。

令和2年第3回定例会 条	例改正・報告議案
--------------	----------

報告第1号	令和元年度西原町繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
報告第2号	令和元年度西原町水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報告
報告第3号	令和 2 年度沖縄県町村土地開発公社事業計画書の報告について	報告
議案第38号	西原町新型コロナウイルス感染症防止対策等基金条例について	原案可決
議案第39号	西原町農水産物流通・加工・観光拠点施設の設置及び管理に関する 条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第40号	西原町水道事業及び下水道事業の設置に関する条例の一部を 改正する条例について	原案可決
議案第41号	西原町監査委員条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第45号	西原町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を 改正する条例について	原案可決

皆さんからの陳情等・意見書はこうなりました

6 月定例会で審査した陳情・意見書・決議の結果を報告します。

陳情第838号	首里城再建のため台湾産桧材の輸出許可を求める陳情書	採択
陳情第839号	政府に消費税減税を求める意見書提出について(陳情)	採択
意見書第4号	首里城再建に台湾桧材を使用できるよう求める意見書	原案可決
意見書第5号	政府に消費税減税を求める意見書	原案可決
意見書第6号	インターネット投票導入を求める意見書	原案可決







条例改正・報告議案/

陳情

・意見書

議員の顔ぶれが新しくなりました!!

議員の辞職及び県議選立候補による失職に伴う西原町議会議員補欠選挙が令和2年7月5日に執行され、4名が当選しました。住民福祉の向上のため、西原町の発展のため活動してまいりますので今後ともよろしくお願い申し上げます。 なお、任期は前任議員の残任期間で令和4年9月27日までとなります。



儀間 信子 (翁長区) 委員会:建設産業



儀間 駿太郎(兼久区) 委員会:総務財政 議会広報 議会活性化



山城 勝貴 (棚原区) 委員会:文教厚生 議会広報 議会活性化



大田 實 (平園区) 委員会:建設産業

議会活動

議員研修

例年、4月以降には県町村議会議長会主催による各種研修会が開催され、本町からも参加しておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、これまで中止となっています。

議会活性化調査特別委員会

議会活性化調査特別委員会(宮里 洋史委員長)では、 議会改革に向けて継続的に議論を重ねています。6月議会 において本会議での個人用タブレット等の使用を認め、 また一般質問における一部統計的数値の事前配布の提供を 求めることが可能となりました。

字制作

西原南小学校2年 学童みらいクラブ

[ひとこと]

夢や希望など

- ●しょうまさん…バレーが上手くなりたい。
- ●たけるさん…忍者になりたい。
- ●たかはるさん…忍者になりたい。
- ●こうがさん…サッカーが上手くなりたい。
- ●そうまさん…マンガ家になりたい。
- ●こうさん…探検家になりたい。

前列左から

(田名しょうまさん・糸数たけるさん・平本たかはるさん) 後列左から

(平良こうがさん・平良そうまさん・與那嶺こうさん)

表紙の題字と写真をお寄せくださいん

あなたの作品を議会だよりに掲載しませんか?

表紙の題字 (『議会だより』の文字。横書き) と写真を募集 しています。 うまいへたは関係ありません。 こどもから大人 まで、生き生きとした題字と写真をお待ちしています。

送付先

議会事務局(担当:漢那)

TEL:945-5122 FAX:945-5045

mail:gikai_jimu@town.nishihara.okinawa.jp

6月議会の傍聴者

延べ人数

<mark>7</mark>/人

議会だよりに対するご意見、 ご要望等はこちらへ

西原町議会事務局 TEL:098-945-5122 7月の町議補欠選挙で女性の 大輩議員が戻ってきてくれ て、とても心強く、嬉しく思 います。ジェンダー平等が言 われる中、女性議員を増やす ことはもちろん、LGBT議 員を誕生させて、コロナの問 題で、真っ先に痛手を受けて いる女性たちの声を力に、す べての町民が生きやすい町に していけたらと思います。 議会広報調査特別委員会

会年は、日本が女性差別撤廃年です。この35年間で、女性たちが声を上げ、育児・介護たちが声を上げ、育児・介護とつ前進させてきましたが、とつ前進させてきましたが、日本の男女平等度ランキングとつが進させてきましたが、日本の男女平等度ランキングとの道れが際立っているとのの遅れが際立っているとのとです。

つぶやき